

電話再診による処方箋発行の終了について

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から特例的な措置として、電話診察による処方箋の発行を実施しておりましたが、厚生労働省の通知により令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

8月1日以降の処方箋の発行に関しましては、従来通りご来院いただき受診していただきますようお願いいたします。

社会医療法人社団堀ノ内病院
2023.6.2